

# 境港市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月  
鳥取県境港市

# 目 次

1. 計画策定の目的	-----	1
2. 計画の対象範囲	-----	1
3. 公共施設等の現状と課題	-----	2
4. 人口の現状と課題	-----	5
5. 本市の財政状況	-----	6
6. 将来負担コストの課題	-----	8
7. 適正管理に関する基本的な方針	-----	14
8. 協働の推進	-----	16
9. 地方公会計制度との連動等	-----	16

## 1. 計画策定の目的

境港市は、昭和 31 年に市制施行して以降、港とともに発展してきました。重要港湾、特定第 3 種漁港の指定を受け、商港、漁港として、また産業振興の拠点として急速に基盤整備が進み、人口も増加をしてきました。このような状況の中、公共施設の建設・整備が行われてきましたが、現在、その半数以上が完成後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

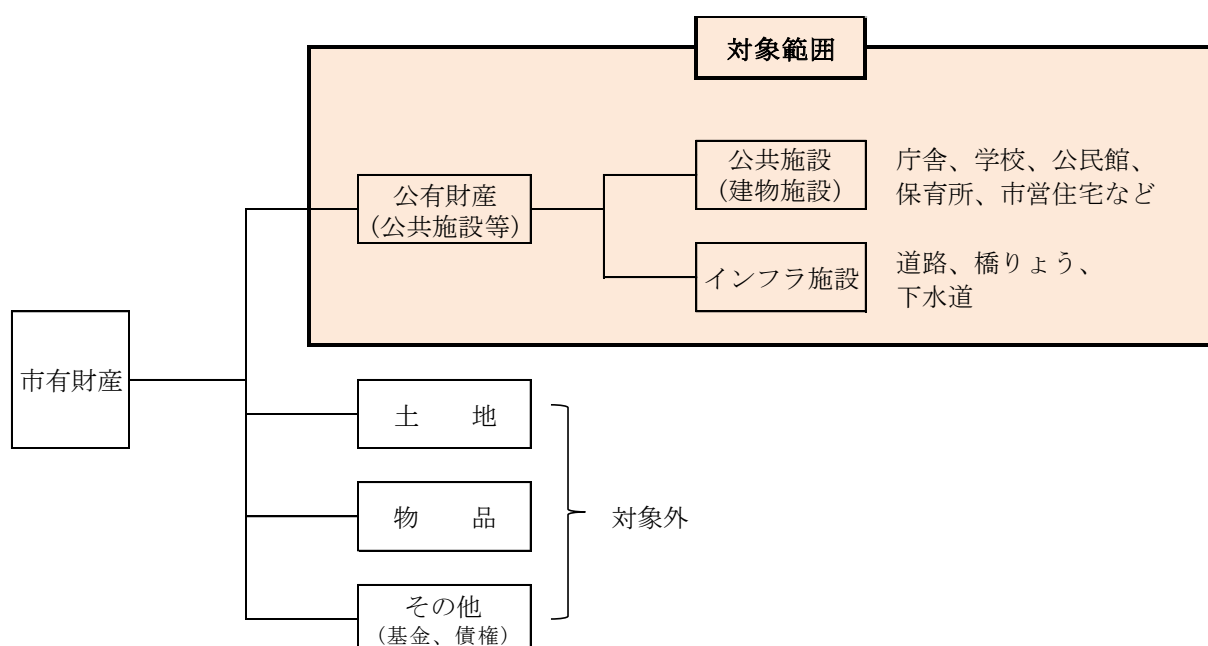
全国的にも、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等を維持、更新していくことが困難な状況になってきます。本市においても、近年、その維持、更新に多額の費用が必要となっています。

このような状況を鑑み、国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに平成 26 年 4 月に総務省は公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しました。

境港市公共施設等総合管理計画は、本市における公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の規模やあり方を検討していくうえで、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、その更新等に関する基本的な考え方を示すものです。

## 2. 計画の対象範囲

この計画の対象とする公共施設等は、下図のとおりです。



### 3. 公共施設等の現状と課題

本市が所有する建築物の総延床面積は 143,406 m<sup>2</sup>（平成 26 年度末）で、市民一人当たりの延床面積は 4.06 m<sup>2</sup>、全国平均 3.22 m<sup>2</sup>との比較では、1.26 倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年を超えた建築物の延床面積は 73,307 m<sup>2</sup>と全体の約 50%を占めており、老朽化が進行しています。

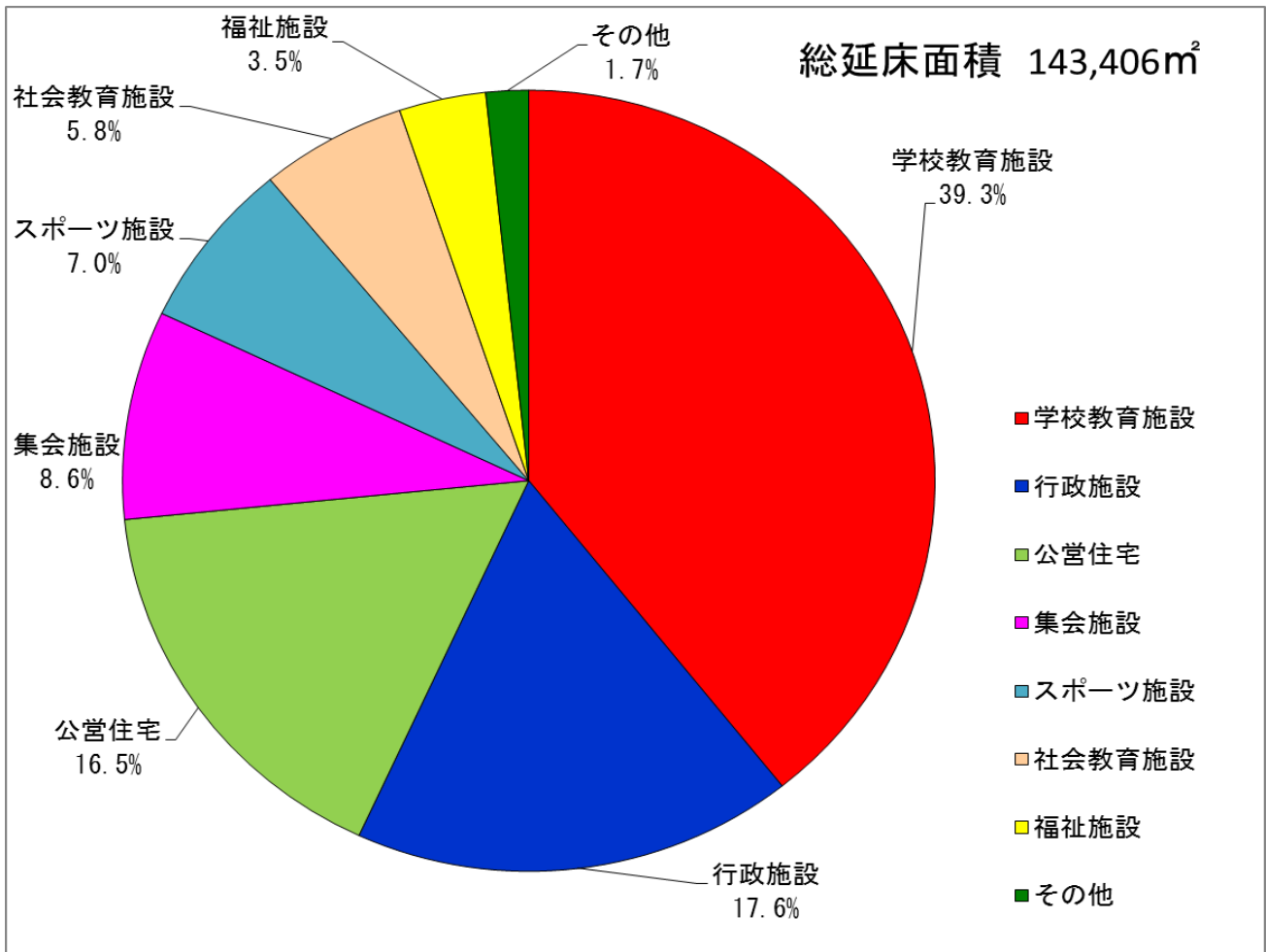
建築物の用途別では、学校教育施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 39.3%、庁舎等行政系施設が 17.6%、公営住宅施設が 16.5%、公民館等集会施設が 8.6%、スポーツ施設が 7.0%を占めています。

こうした状況から、一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施、取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

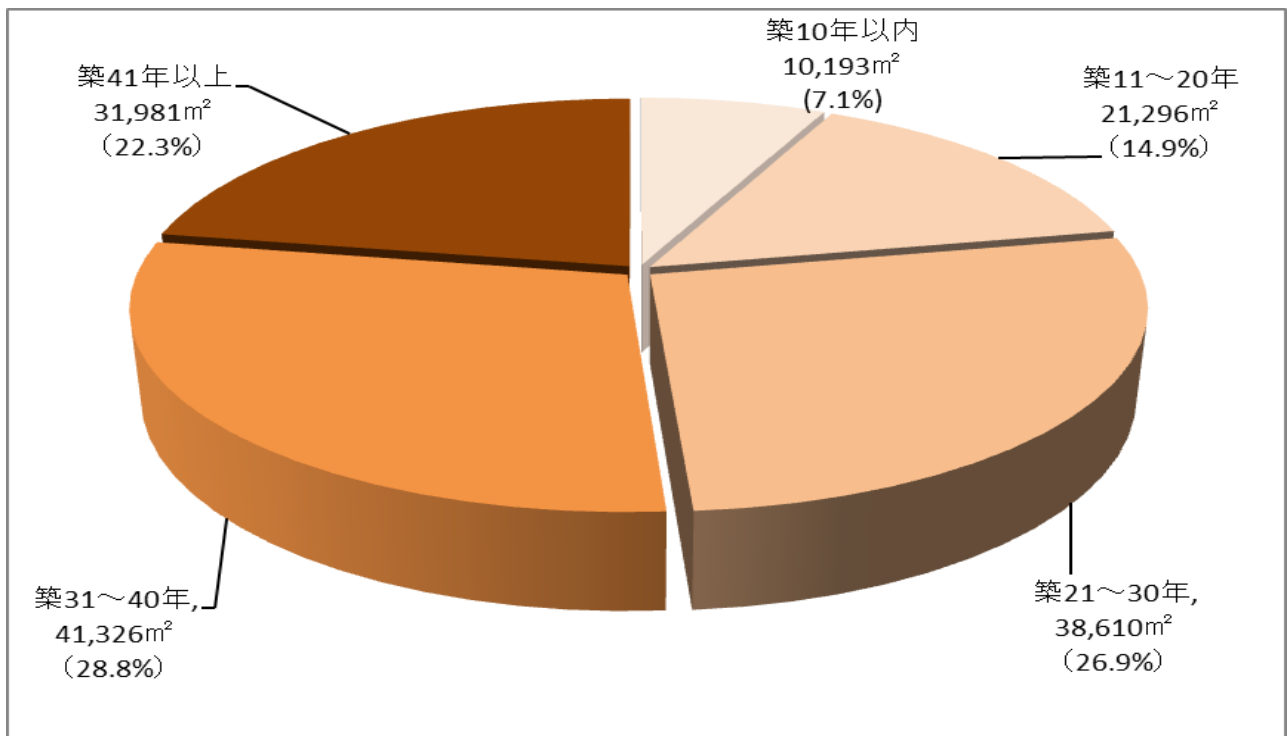
#### ■施設数と延床面積

大分類	小分類	施設数		延床面積 (m <sup>2</sup> )	
学校教育施設	小学校	7	11	33,520	56,326
	中学校	3		20,714	
	教育関連施設	1		2,092	
行政施設	庁舎等	2	18	6,824	25,222
	消防施設	7		2,026	
	行政関連施設	9		16,372	
公営住宅施設	公営住宅	9	9	23,730	23,730
集会施設	集会所	33	41	6,575	12,383
	公民館	8		5,808	
スポーツ施設	体育館	4	11	7,159	9,988
	スポーツ施設	7		2,829	
社会教育施設	文化施設	2	5	4,748	8,371
	図書館	1		1,297	
	博物館等	2		2,326	
福祉施設	子育て支援施設	8	10	3,833	4,957
	高齢者福祉施設	1		1,003	
	障がい福祉施設	1		121	
その他		21	21	2,429	2,429
合計		126		143,406	

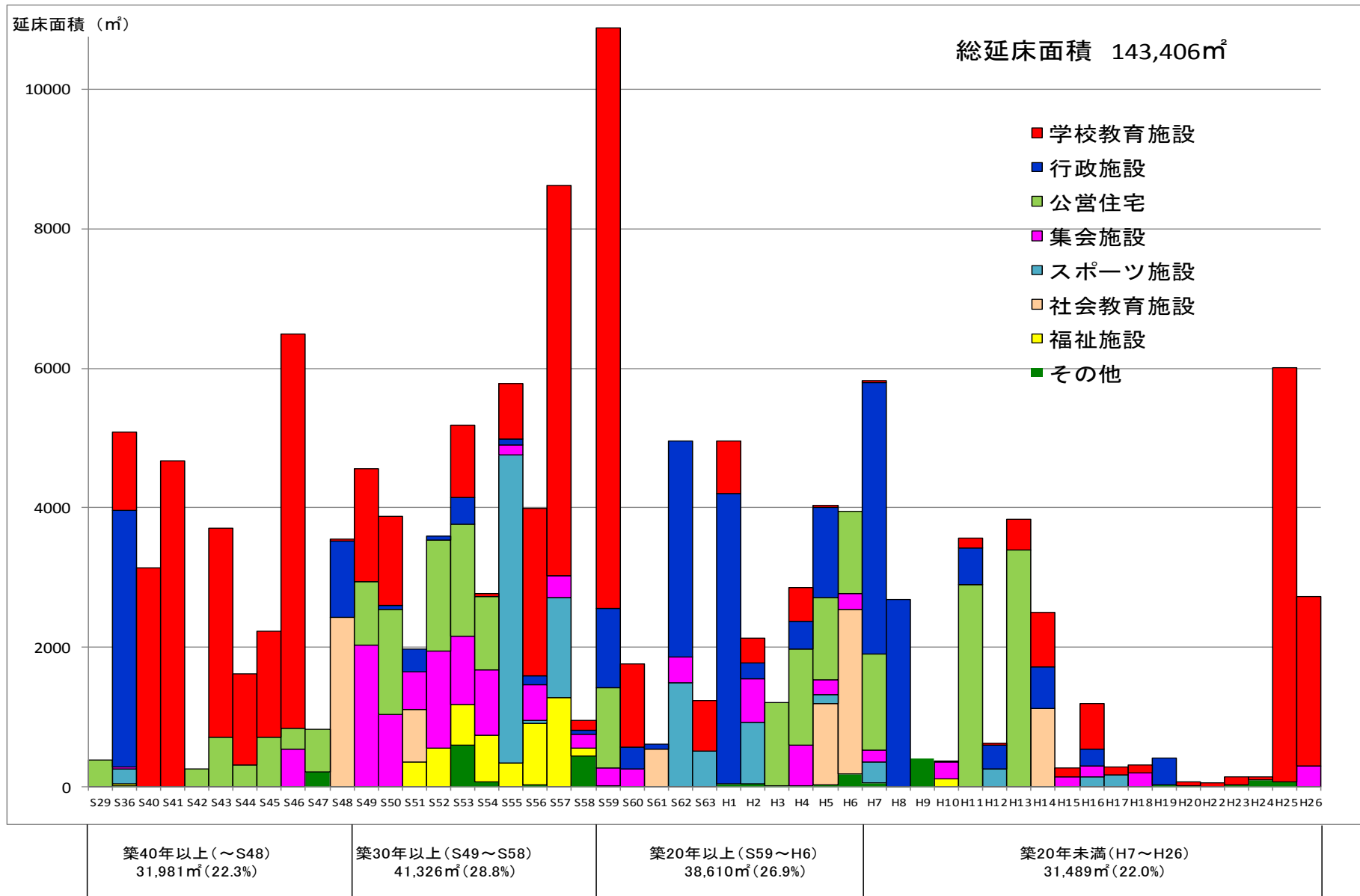
■ 種類別の延床面積割合



■ 施設の老朽化



■ 建築年数別延床面積



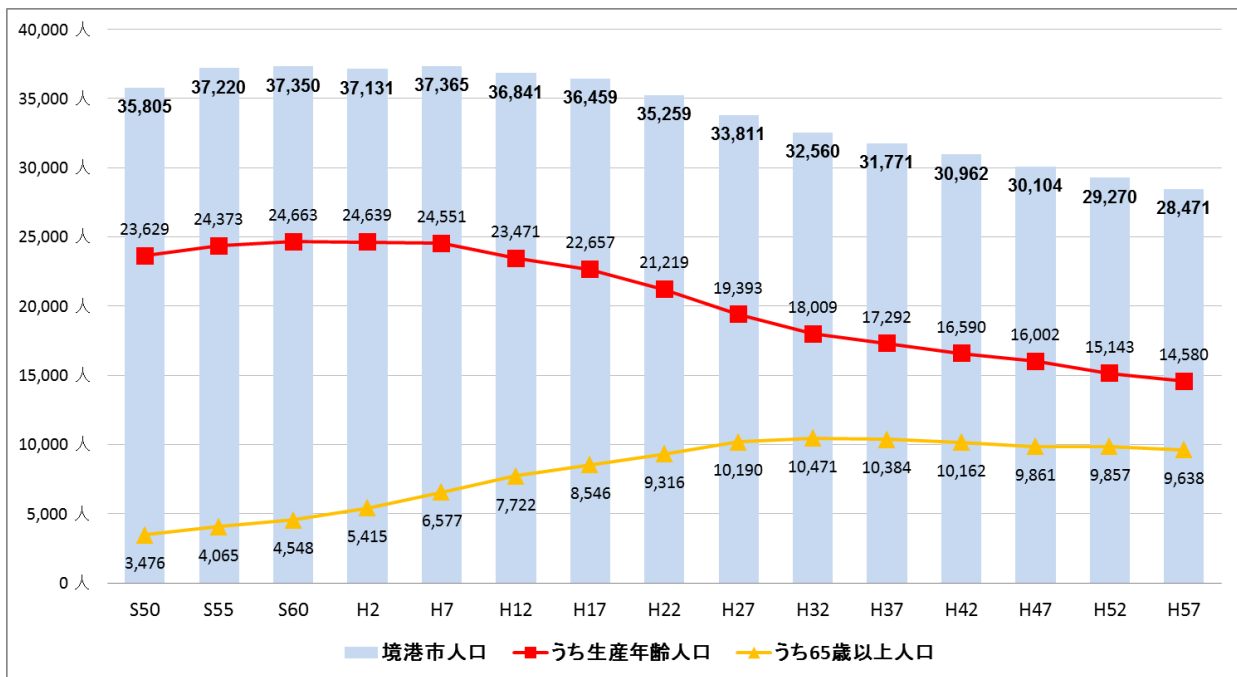
#### 4. 人口の現状と課題

昭和 55 年以降ほぼ横ばいであった本市の人口は、平成 17 年から減少し始め、平成 22 年の国勢調査時には、ピーク時（平成 7 年）から約 2,000 人減の 35,259 人となりました。

平成 27 年 10 月に策定した「境港市人口ビジョン」における人口減少対策を行った場合の人口推計（目標値）においても、今後更に人口減少が進み、平成 22 年から平成 57 年までの間で 19.3%、約 6,800 人の減少が見込まれています。

15～64 歳の生産年齢人口もあわせて 31.3%の減少が見込まれることから、大幅な税収減は避けられないほか、高齢化率も大きく上昇するため、生産年齢 1 人当たりにかかる負担は更に大きくなると想定されます。

■人口推計（境港市人口ビジョン「人口の将来展望」より）

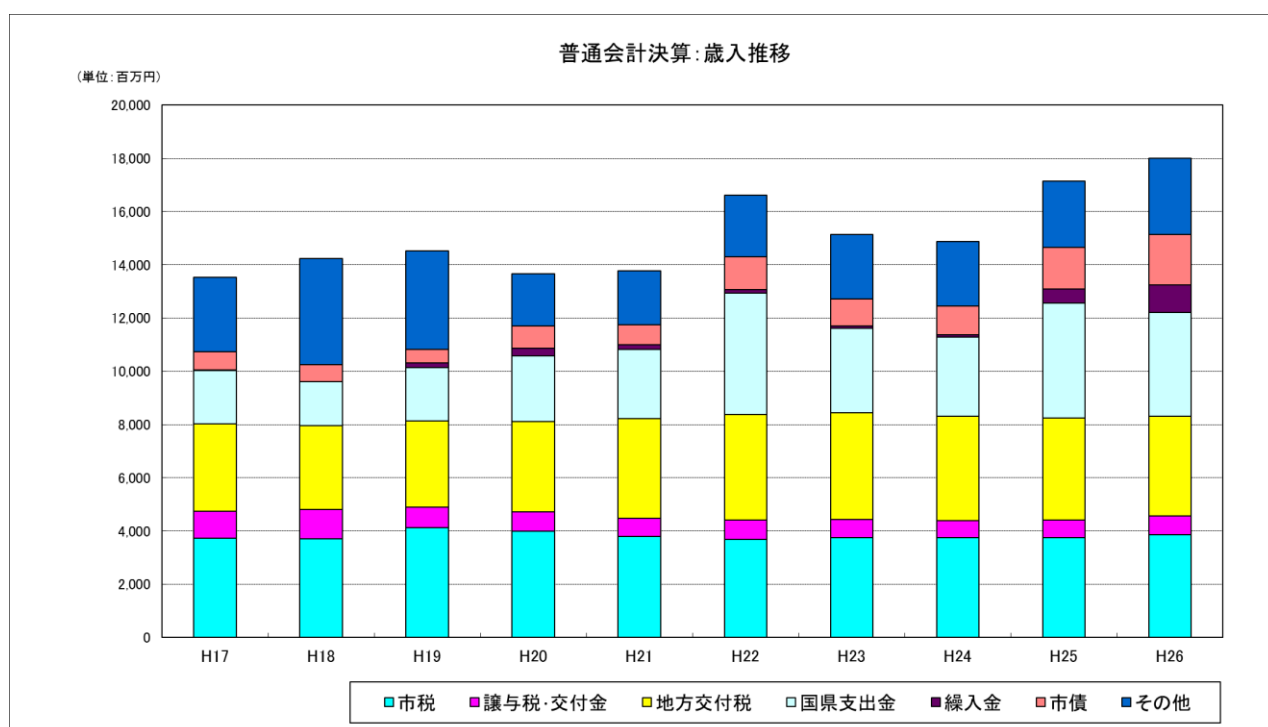


年	S50	H17	H22	H27	H37	H47	H57	H22～H57
人口	35,805	36,459	35,259	33,811	31,771	30,104	28,471	△ 6,788
◇増加率	—	(1.8%)	(△3.3%)	(△4.1%)	(△6.0%)	(△5.2%)	(△5.4%)	(△19.3%)
生産年齢人口	23,629	22,657	21,219	19,393	17,292	16,002	14,580	△ 6,639
◇増加率	—	(△4.1%)	(△6.3%)	(△8.6%)	(△10.8%)	(△7.5%)	(△8.9%)	(△31.3%)
65歳以上人口	3,476	8,546	9,316	10,190	10,384	9,861	9,638	322
◇増加率	—	(145.9%)	(9.0%)	(9.4%)	(1.9%)	(△5.0%)	(△2.3%)	(3.5%)

## 5. 本市の財政状況

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入は横ばいで、地方交付税は減少の一途であり、公債費や人件費の抑制を図っているものの、少子高齢化の進行などによる社会保障関係経費が右肩上がりであるのに加え、公共施設の耐震化及び老朽化対策により投資的経費が増大している状況です。

### ・歳入



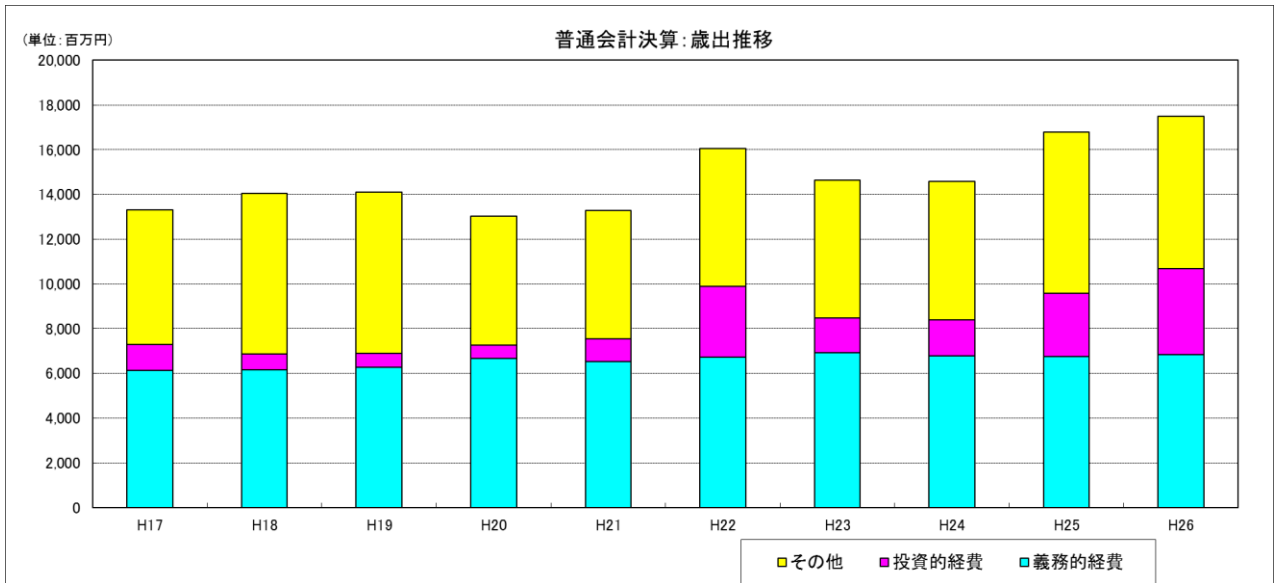
### 普通会計決算の推移【歳入】

(単位：百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市税	3,720	3,699	4,132	3,987	3,786	3,688	3,745	3,756	3,751	3,863
譲与税・交付金	1,021	1,114	766	727	704	723	690	631	652	715
地方交付税	3,283	3,143	3,246	3,397	3,729	3,976	4,013	3,926	3,840	3,725
国県支出金	2,003	1,647	1,990	2,478	2,612	4,555	3,167	2,978	4,320	3,919
繰入金	24	17	179	275	176	126	88	77	521	1,019
市債	694	630	505	844	736	1,240	1,004	1,085	1,567	1,908
その他	2,776	3,983	3,697	1,952	2,032	2,312	2,426	2,429	2,495	2,854
計	13,521	14,233	14,515	13,660	13,775	16,620	15,133	14,882	17,146	18,003
伸び率	-3.7%	5.3%	2.0%	-5.9%	0.8%	20.7%	-8.9%	-1.7%	15.2%	5.0%



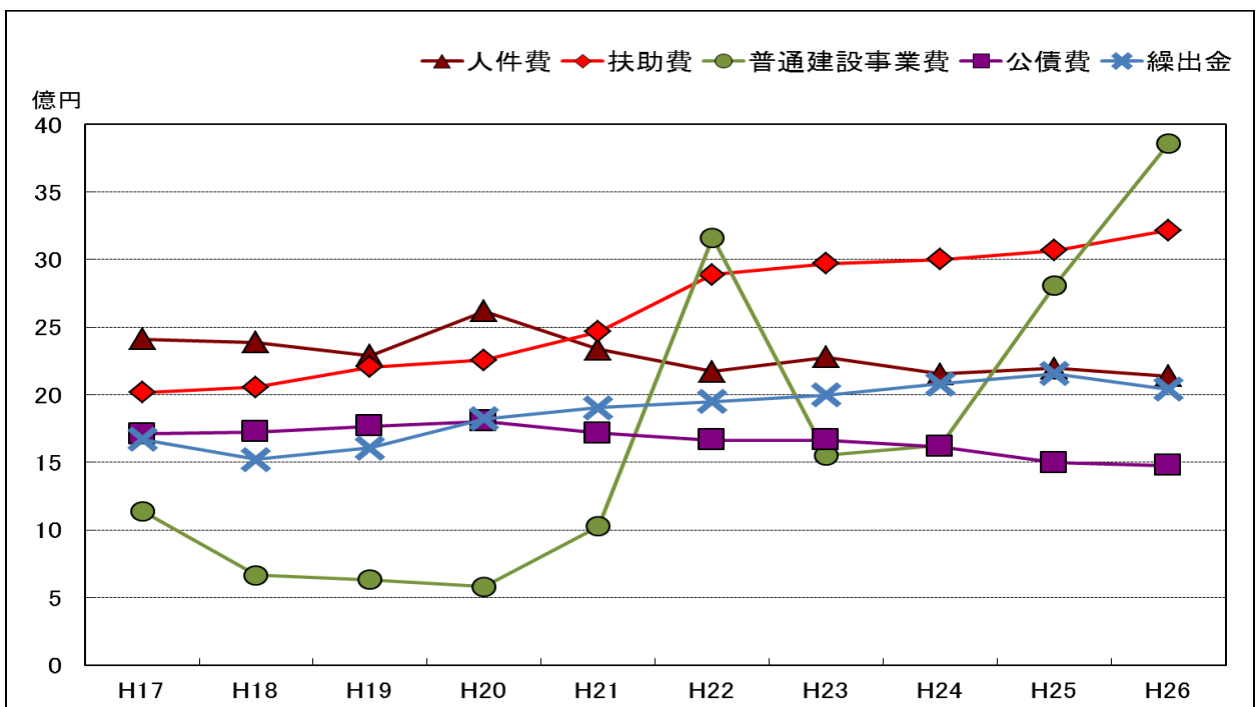
・歳出



普通会計決算の推移【歳出】

(単位：百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
義務的										
人件費	2,411	2,388	2,291	2,619	2,336	2,171	2,277	2,154	2,196	2,139
扶助費	2,017	2,058	2,204	2,257	2,468	2,890	2,970	3,001	3,068	3,217
公債費	1,711	1,726	1,768	1,803	1,717	1,665	1,666	1,616	1,497	1,477
投資										
普通建設	1,138	664	631	581	1,026	3,162	1,551	1,629	2,810	3,861
災害復旧等	5	18	1	9	0	10	13	0	0	0
その他										
物件費	1,352	1,327	1,398	1,358	1,426	1,608	1,655	1,516	1,520	1,808
維持補修費	127	88	96	104	89	130	95	88	82	67
補助費等	1,133	1,186	1,028	1,384	1,370	1,163	1,320	1,240	1,315	1,244
繰出金	1,672	1,521	1,608	1,824	1,906	1,951	1,998	2,081	2,156	2,042
その他	1,750	3,067	3,069	1,081	945	1,303	1,093	1,246	2,135	1,628
計	13,316	14,043	14,094	13,020	13,283	16,053	14,638	14,571	16,780	17,483
伸び率	-4.1%	5.5%	0.4%	-7.6%	2.0%	20.9%	-8.8%	-0.5%	15.2%	4.2%



## 6. 将来負担コストの課題

〔(一財) 地域総合整備財団が作成した、総務省提供ソフトを活用〕

総務省提供ソフトを活用し、今後 30 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを以下の試算条件等により試算しました。

### 【試算条件】

#### (1) 公共施設

現在の公共施設のうち、建て替えを行わない施設（清掃センター工場棟、浄化センター、政策空家など）8,928 m<sup>2</sup>を除いた面積で更新すると仮定。

#### (2) インフラ施設（道路、橋りょう、下水道）

現在と同じ面積、延長等で更新すると仮定。

#### (3) 公共施設等の面積、延長等の数量データに、施設類型ごとの更新単価を乗じて将来の更新費用を算出。

### 【更新等の考え方】

#### (1) 公共施設

- ①建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割。
- ②建設後 30 年で大規模改修を実施する。大規模改修時の費用は 2 年間に分割。

#### (2) インフラ（道路・橋りょう・下水道）

- ①道路：整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の舗装の更新面積と仮定し、更新単価を乗じて試算。
- ②橋りょう：更新年数（60 年）経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定し、構造別更新単価を乗じて試算。
- ③下水道：管渠は建設から 50 年経過するものの延長に管径別更新単価を乗じて試算。下水道施設は、公共施設と同じ考え方。

【更新単価一覧】

公共施設

	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設		
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設		
保健・福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>

道路

一般道路	4,700 円/m <sup>2</sup>
------	------------------------

橋りょう

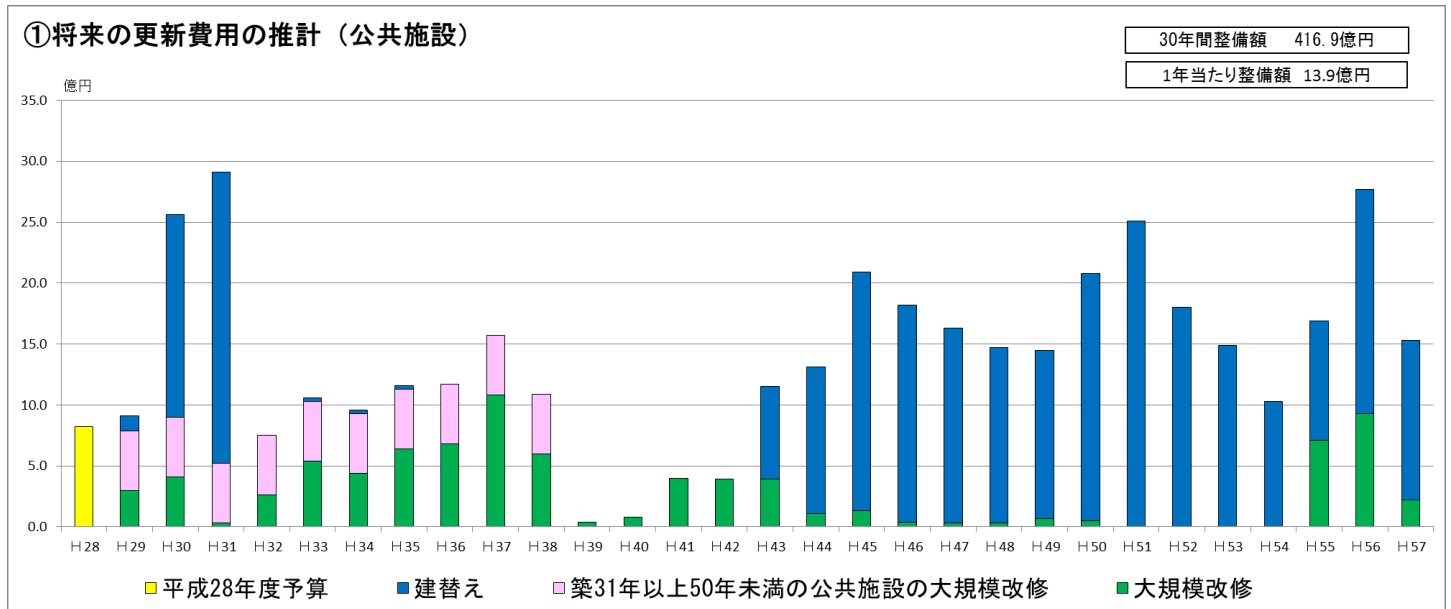
PC橋	425 千円/m <sup>2</sup>
RC橋	425 千円/m <sup>2</sup>
鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>

下水道

管径～250mm	61 千円/m
管径251～500mm	116 千円/m
管径501mm～1000mm	295 千円/m
管径1001～2000mm	749 千円/m

## ■公共施設の将来負担コスト

今後 30 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、30 年間で 416.9 億円、年平均 13.9 億円となり、これまでの投資的経費の 1.20 倍にまで増えることとなり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。



## ■インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考えるうえで、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

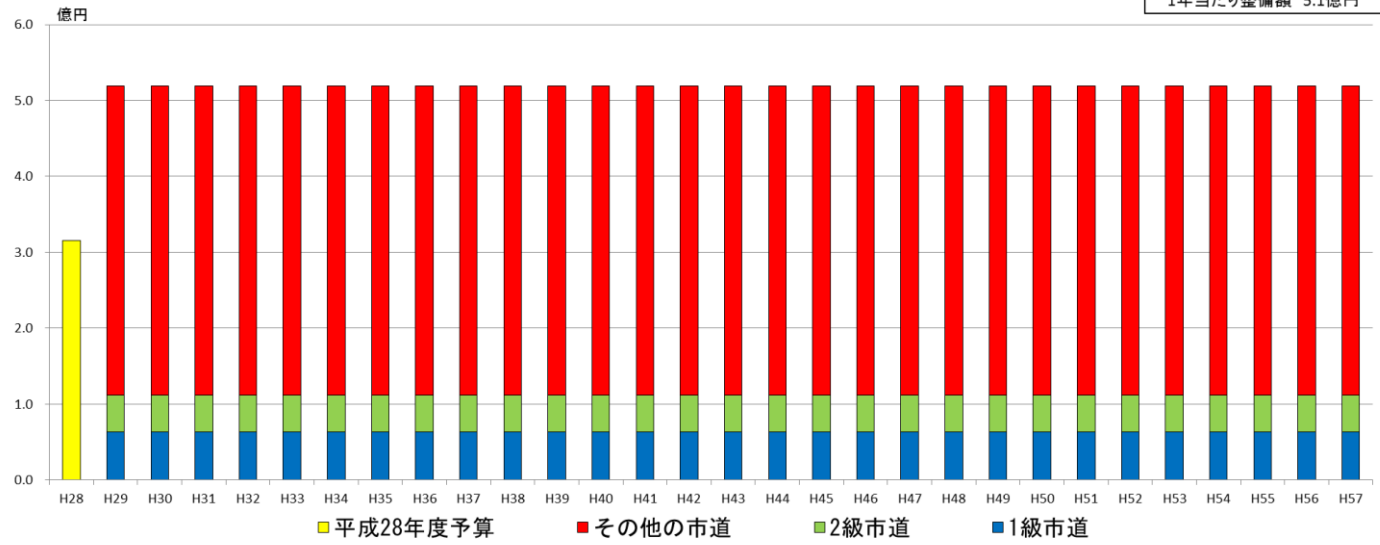
本市では、今後 30 年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は 30 年間で 153.7 億円、年平均 5.1 億円、橋りょうは 30 年間で 8.1 億円、年平均 0.3 億円となり、それぞれこれまでの投資的経費の 3.0 倍と 2.7 倍となり、現状では更新が困難であることが想定されます。

また下水道施設においては、今後耐用年数が経過し更新を要するものが出てくることから、更新に係る経費はこれまでの 9.8 倍となります。

このように、これまでの手法のままでは、インフラ施設全てを更新していくことが極めて困難であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

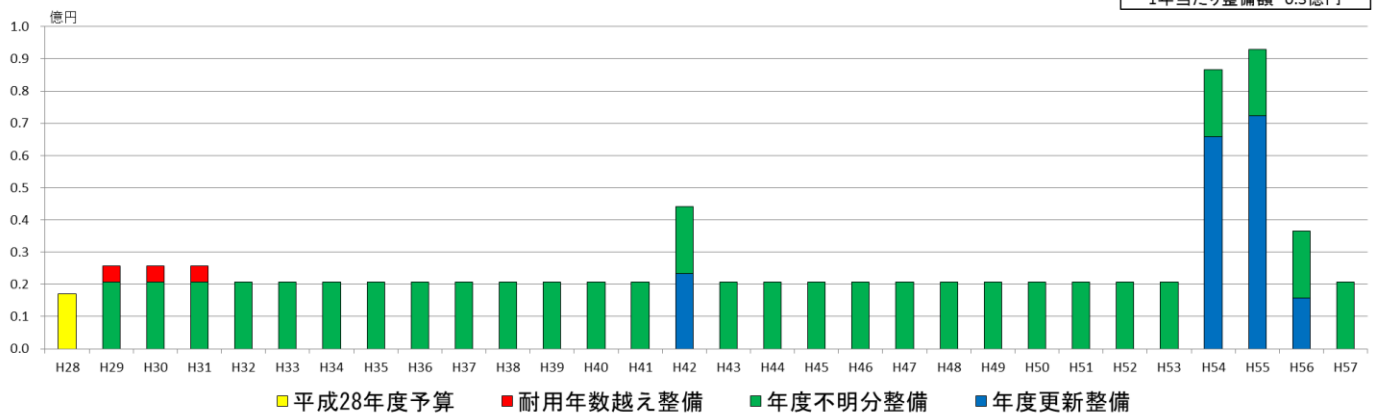
② 分類別面積による将来の更新費用の推計(道路)

30年間整備額 153.7億円  
1年当たり整備額 5.1億円



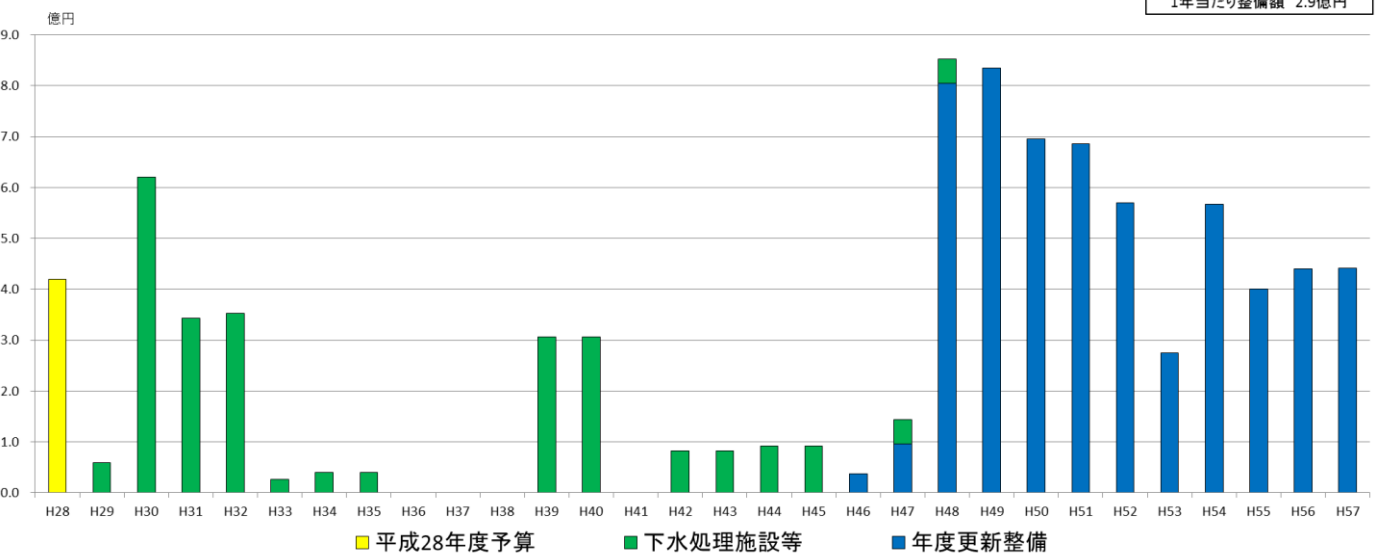
③ 構造別面積による将来の更新費用の推計(橋りょう)

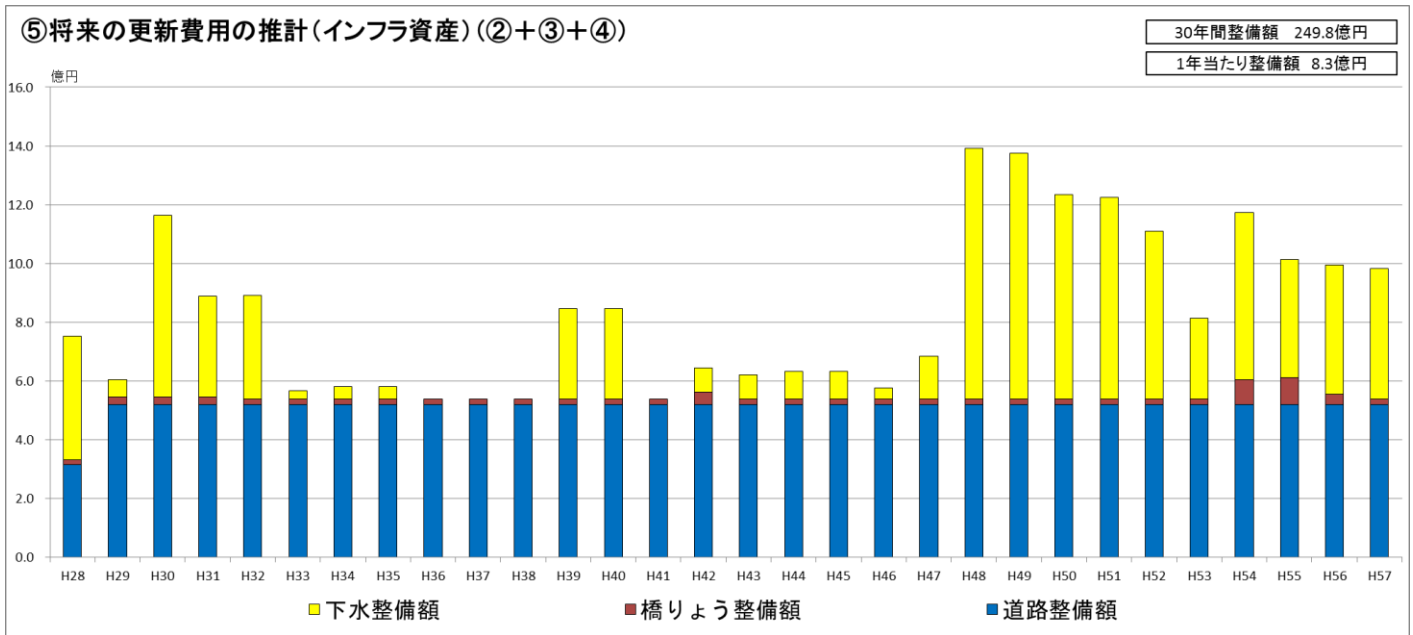
30年間整備額 8.1億円  
1年当たり整備額 0.3億円



④ 管径別年度別延長による将来の更新費用の推計(下水道)

30年間整備額 88.0億円  
1年当たり整備額 2.9億円



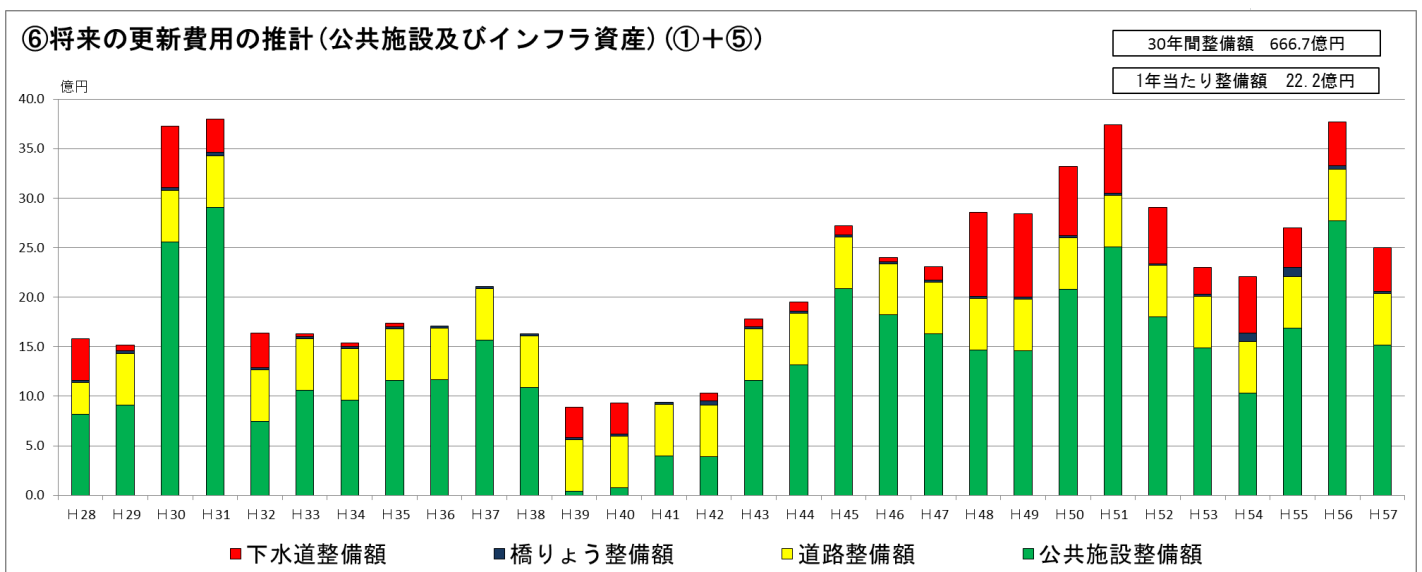


■ 公共施設等全体の将来負担コスト

公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等全体での更新費用は、今後 30 年間で 666.7 億円、1 年あたり約 22.2 億円となります。

	既往実績(過去5年)	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均A	30年累計	単年平均B	
①公共施設	11.6億円	416.9億円	13.9億円	1.2
②道路	1.7億円	153.7億円	5.1億円	3.0
③橋りょう	0.1億円	8.1億円	0.3億円	2.7
④下水道	0.3億円	88.0億円	2.9億円	9.8
計	13.7億円	666.7億円	22.2億円	1.6

※端数処理の関係上、単年平均額と倍率が一致しない場合があります。



■人口減少による将来負担コスト増

現状の公共施設保有面積は 143,406 m<sup>2</sup>で、市民一人当たり 4.06 m<sup>2</sup>を保有しています。現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 30 年後には一人あたりの年間負担額が 48,810 円と現在の 1.5 倍となります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、道路は一人あたりの年間負担額が 17,995 円（3.7 倍）に、橋りょうは 948 円（3.3 倍）に、下水道は 10,315 円（12.1 倍）となり、全ての試算を合わせると 78,056 円（2.0 倍）となります。

	既往実績(過去5年)		30年後の推計		倍率 B/A
	年間負担額	一人当たりA	年間負担額	一人当たりB	
人口	35,354人		28,471人		
①公共施設	11.6億円	32,811円	13.9億円	48,810円	1.5
②道路	1.7億円	4,809円	5.1億円	17,995円	3.7
③橋りょう	0.1億円	283円	0.3億円	948円	3.3
④下水道	0.3億円	849円	2.9億円	10,303円	12.1
計	13.7億円	38,752円	22.2億円	78,056円	2.0

## 7. 適正管理に関する基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

### (1) 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。

### (2) 取り組み体制

本計画に基づく取り組みは、全庁的な連携や情報共有を図る必要があり、財政課と財産管理担当の総務課並びに各所管課が連携しながら取り組みを推進します。

### (3) 基本方針

#### 公共施設

##### ア 施設総量（延床面積）の縮減

現在の公共施設のうち、建て替えを行わない施設（清掃センター工場棟、浄化センター、政策空家など）8,928 m<sup>2</sup>については、施設総量の縮減を行う予定ですが、今後、以下の方針に基づき、さらなる縮減に取り組む必要があります。

##### イ 既存施設の有効活用と施設の集約化

既存施設の有効活用を図り、施設の建て替え、大規模改修等を行う場合には、施設の役割や人口減少による住民ニーズの変化を勘案し、施設の集約化、複合化、多機能化を基本として、施設の適正配置に努めます。

##### ウ 適正な維持管理

日常点検、定期点検等を行うことにより、劣化状況を把握するとともに、点検結果を踏まえ、損傷等が重大化する前の予防的修繕によって、健全な状態を維持し、管理運営費を縮減します。

##### エ 歳出予算の平準化

建設から 30 年以上経過した施設については、大規模改修の検討を行うとともに、今後の財政推計を踏まえたうえで、建て替え更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の平準化を図ります。

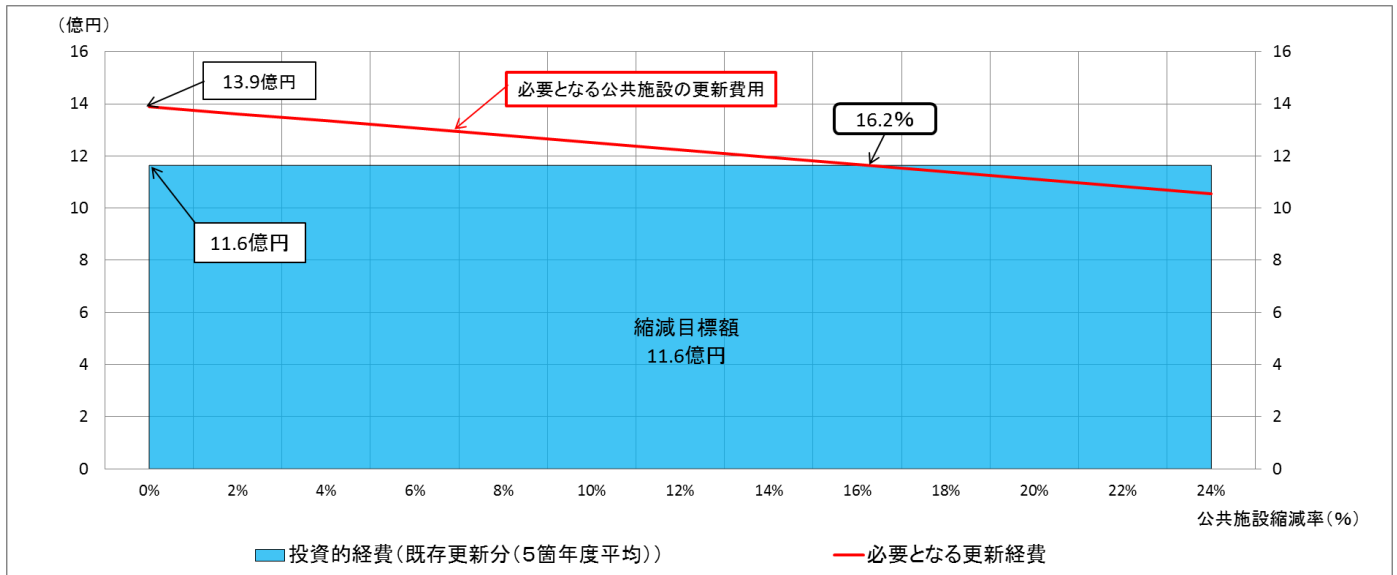
##### オ 施設総量（延床面積）の縮減目標数値

上記アからエまでの方針により、施設総量を 30 年間で 16.2%、10 年間で 5% 程度の縮減を目標とします。



### ※縮減目標数値の考え方

縮減目標額を、過去 5 年間に既存施設の更新等に要した投資的経費の平均額で設定します。必要となる公共施設の更新費用は、施設総量（延床面積）の縮減率と同率で減少するものとします。



## インフラ施設

### ア 適正な維持管理

日常点検、定期点検等を行うことにより、劣化状況を把握するとともに、修繕履歴等の情報を蓄積、活用していくメンテナンスサイクルを構築することで、重大な損傷等を事前に防ぎ、維持管理費を縮減します。

### イ 長寿命化の推進

道路、橋りょう、下水道といった施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行うため、長寿命化計画を策定し更新費用の軽減・平準化を図ります。

### ウ 計画的な施設整備の推進

人口減少、財政状況等を踏まえたインフラ施設の再構築を図っていきます。道路については、平成 28 年度に道路ストック点検（路面陥没調査）を実施し、優先順位を考慮しながら計画的（年次的）に更新を行っていきます。また、下水道施設については、下水道センターの改築更新工事を平成 27 年度から実施しており、平成 30 年度で終了予定ですが、汚水管渠は耐用年数が 50 年であり、将来の劣化進行により平成 48 年度から更新費用が嵩んでいきます。改築を行うことも考えられますが、管内を更生する工法などにより費用は削減できると想定されますので、計画的な施設整備を推進していきます。

## 8. 協働の推進

### (1) 国公有地の有効活用の検討

市内における国公有地（国有地及び市有地）の有効活用のため、国有財産の総括機関である中国財務局鳥取財務事務所と境港市が連携しながら、公共施設の効率的な再編、最適化について検討します。

### (2) 民間活力の活用の検討

サービスの提供や公共施設の維持管理・運営について、従来の指定管理者制度に加えて、民間施設の利用や民間事業者のノウハウの活用など民間活力を活用し、より効果的かつ効率的な方法が行えないか検討します。

### (3) 住民との協働

この計画に基づく公共施設の適正配置の検討などの情報は、市報、ホームページなどで広く住民に公表し、市民の理解と協働を推進します。

## 9. 地方公会計制度との連動等

(1) 総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、全ての地方公共団体において、平成 29 年度末までに、当該基準により平成 28 年度決算の財務書類を作成するよう要請がなされ、公会計の基礎となる、固定資産台帳の整備を進めています。固定資産台帳は、公共施設等の全体の資産価格、耐用年数等の把握が可能となり、計画と連動することで、幅広い視点からコスト削減を検討することが可能となります。

(2) 計画の内容については、今後の財政状況や進捗状況等に応じて、適宜見直しを行い、継続的な取り組みを実施します。